

平成31年第1回  
城里町議会定例会会議録 第1号

平成31年3月5日 午前10時00分開会

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉渕秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町	長	上遠野	修
副町	長	仲田	不二雄
教育	長	高岡	秀夫
代表監査委員		加藤木	昭博
まちづくり戦略課	長	大曾根	直美
総務課	長	河原井	明
町民課	長	柳橋	司朗
財務課	長	高堀	義美
税務課	長	鈴木	貴司
健康保険課	長	山口	利春
長寿応援課	長	阿久津	忠昭
福祉こども課	長	増井	栄一
農業政策課	長	皆川	尊志
都市建設課	長	鯉渕	和己
下水道課	長	山崎	秀樹
会計管理者（会計課長）		小林	正雄
水道課	長	高瀬	浩文

農業委員会事務局長 山口 成 治  
教育委員会事務局長 小 林 克 成

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 阿久津 雅 志  
主 任 書 記 松 崎 英 明  
書 記 藤 田 真 紀

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

平成31年3月5日（火曜日）

午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 城里町一般職の任期付町費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第2号 城里町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第3号 城里町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第6 議案第4号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第7 議案第5号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について  
日程第8 議案第6号 城里町難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について  
日程第9 議案第7号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第10 議案第8号 城里町公共下水道条例の一部を改正する条例について  
日程第11 議案第9号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第12 議案第10号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について  
日程第13 議案第11号 城里町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第14 議案第12号 城里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第13号 城里町認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第14号 城里町環境基本条例の制定について
- 日程第17 議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第18 議案第16号 町道路線の認定について
- 日程第19 議案第17号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第20 議案第18号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第21 議案第19号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第22 議案第20号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第23 議案第21号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第24 議案第22号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第25 議案第23号 平成30年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第26 議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算について
- 日程第27 議案第25号 平成31年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第28 議案第26号 平成31年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第29 議案第27号 平成31年度城里町介護保険特別会計予算について
- 日程第30 議案第28号 平成31年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第31 議案第29号 平成31年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第32 議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算について
- 日程第33 議案第31号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第34 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第35 請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願
- 日程第36 陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情

## 1. 本日の会議に付した事件

議案第1号

議案第2号

議案第3号  
議案第4号  
議案第5号  
議案第6号  
議案第7号  
議案第8号  
議案第9号  
議案第10号  
議案第11号  
議案第12号  
議案第13号  
議案第14号  
議案第15号  
議案第16号  
議案第17号  
議案第18号  
議案第19号  
議案第20号  
議案第21号  
議案第22号  
議案第23号  
議案第24号  
議案第25号  
議案第26号  
議案第27号  
議案第28号  
議案第29号  
議案第30号  
議案第31号  
選挙第1号  
請願第1号  
陳情第1号

---

午前10時00分開会

町民憲章唱和

○議長（小坪 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立をお願いいたします。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小坪 孝君） 着席をお願いいたします。

---

### 表彰状の伝達

○議長（小坪 孝君） 開会に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

このたび、全国町村議会議長会から多年にわたる地方自治発展に寄与されました功績により、11番小林祥宏君、10番阿久津則男君、9番関 誠一郎君、同じく不肖私、小坪 孝、また、茨城県町村議会議長会から、8番河原井大介君にそれぞれ表彰状が贈られております。

伝達は、小林祥宏君、阿久津則男君、関 誠一郎君、私、小坪 孝、河原井大介君の順に行います。

それでは、小林祥宏君から壇上にご登壇願います。

〔表彰状伝達〕

○議長（小坪 孝君） ここで、私、小坪への伝達であります。副議長と交代いたします。

〔議長、副議長と交代〕

○副議長（阿久津則男君） それでは、議長にかわりまして、副議長の私、阿久津則男が暫時の間、議長職務を務めさせていただきます。よろしく願いをいたします。

14番、小坪 孝君、壇上にご登壇願います。

〔表彰状伝達〕

○副議長（阿久津則男君） ご協力ありがとうございました。

ここで、本席を議長と交代いたします。

〔副議長、議長と交代〕

○議長（小坪 孝君） それでは、茨城県町村議会議長会の表彰状の伝達を行います。

河原井大介君、壇上にご登壇願います。

〔表彰状伝達〕

○議長（小坪 孝君） 以上で、表彰状の伝達を終了いたします。

---

### 議長挨拶

○議長（小坏 孝君） それでは、平成31年第1回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正、平成31年度当初予算案などをご審議いただく会議であります。

よろしくご審議のほどお願いするものであります。

また、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

---

#### 議員の出欠

○議長（小坏 孝君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は14名です。

---

#### 開会の宣告

○議長（小坏 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回城里町議会定例会を開会いたします。

---

#### 開議の宣告

○議長（小坏 孝君） これより本日の会議を開きます。

---

#### 議事日程の報告

○議長（小坏 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じます。ご了承願います。

---

#### 諸般の報告

○議長（小坏 孝君） 日程に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

平成30年12月、平成31年1月、2月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりでございます。ご了承願いたいと思います。

---

#### 会議録署名議員の指名

○議長（小唄 孝君） 続きます、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、城里町議会会議規則第123条の規定により

6番 菌部 一 君

7番 三村 孝信 君

8番 河原井 大介 君

の以上3君をご指名申し上げます。

---

## 会期の決定

○議長（小唄 孝君） 続きます、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、関議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長 関 誠一郎君。

〔議会運営委員長 関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 去る2月26日、議会運営委員会を開催し、本定例会に提案されます議案31件、選挙1件、請願1件、陳情1件、報告26件、合わせて60件の審議件数並びに一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から3月15日までの11日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、8日目に行うことといたしました。

議員各位におかれましては、議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいま関議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から3月15日までの11日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から3月15日までの11日間と決定しました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人8名を許可いたしました。

---

## 町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成31年第1回議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成31年第1回議会定例会を招集しましたところ、公私ともにお忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまは、全国町村議会議長会より、議員として27年以上の在職功勞の表彰を受賞されました小坏議員、同じく15年以上の在職功勞のあった者として、小林議員、阿久津議員、関議員が表彰を受賞されました。また、茨城県町村議会議長会より、議員として12年以上の在職功勞があった者として、河原井議員が表彰を受賞されました。まことにおめでとうございます。心よりお祝いを申し上げ、今後とも町政発展にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会は、条例改正並びに制定、平成30年度全会計の補正予算、平成31年度当初予算、また、人事案件でございます教育委員会委員の任命など、議案31件につきましてご審議をいただくものです。慎重審議をいただきまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

---

### 平成31年度施政方針

○議長（小坏 孝君） これより平成31年度一般会計及び特別会計並びに企業会計の予算編成に当たり、町長の施政方針について説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日ここに、平成31年第1回城里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、ありがとうございます。

今定例会は、平成31年度の当初予算を初め重要議案の審議をお願いするに当たり、私の町政に対する所信の一端を申し述べ、議員各位初め町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「やればできる」城里町です。「まだまだ伸ばせる」城里町です。昨年度の施政方針でこう述べました。城里町開発公社ふれあいの里は、まさしくこれを実現しました。平成30年度のふれあいの里の売上高は、開設以来最高の売り上げを既に達成し、現在は売り上げの最高記録を更新中であります。人口が減り、お客も減ると考えて縮小均衡を図るのではなく、積極果敢に新事業を展開することで売り上げを伸ばすことに成功したのです。



城里町は今、着実な前進を遂げています。町内企業の業績は改善し、設備投資も堅調なことから税収が増加しています。バランスのとれた財政運営を進めたことにより、町の財政収支が改善し、借入金が減り、貯蓄が増え、着実な改善を続けています。町の実質的な借金の大きさを示す「将来負担比率」は、平成19年の181%から平成29年の63%へと、この10年で大きく改善しました。これは、町の実質的な借金が約3分の1に減ったことを意味します。城里町の将来負担比率の大きさは、茨城県央地区9市町村の中でかつては最下位でしたが、現在は中位に位置しており、県央地区において平均的な財政の健全さを保つに至ったと言えるでしょう。

城里町は、茨城県内でもトップクラスの手厚さを誇る子育て支援施策を行ってまいりました。城里町が3年前から先行して実施し、拡充してきた保育料・幼稚園授業料の無償化は、今や国の政策となり、全国的に本年10月から展開されることになりました。

城里町七会町民センター「アツマーレ」は、行政の支所・公民館・観光機能とJリーグのクラブハウスが共存する日本で初めての廃校利用施設です。「いせきびあ茨城」も含めて、城里町は今や廃校利活用の先進地であり、全国から毎月のように行政視察を受け入れています。

城里町は一步先を行く町であり、国や全国の市町村が城里町を見習い、城里町の政策が茨城県、そして日本をリードしていると言っても過言ではありません。

さて、来年4月には、113名の小学1年生が城里町内の各小学校に入学を予定しています。昨年4月の小学校1年生の入学者数も113名でしたので、昨年と同数の新入生を迎えることができます。茨城県内多くの市町村で新入生が減少している中で、昨年と同数の新入生を迎えることができるのは、城里町としてうれしい限りです。子育て世代から選ばれる町を目指して、政策を総動員していかねばなりません。

全国的な人口減少が続く中で、城里町の人口を維持するのは大変難しい課題です。しかし、そのような中でも引き続き「働く場所をつくる」「住みよい環境をつくる」「住む場所をつくる」「住み続けたいと思う心をつくる」という4つの政策の柱を持って政策を展開し、定住人口の確保を図ってまいります。

まず、第1の柱「働く場所をつくる」、すなわち雇用創出、経済活性化、産業育成の政策について説明をいたします。

全国的な景気回復が続く中、城里町の桂地区に数十億円を投資する大規模工場が建設中であり、今年中に稼働する見込みとなっております。城里町企業立地奨励金交付要綱に基づく奨励金の交付により、工場への支援を行ってまいります。

道の駅かつらにおいては、雨漏りを防ぐための屋根・外壁の改修工事を行うとともに、売り場面積を増やすための増築を行ってまいります。これにより直売部門の売り上げ増加を図ってまいります。

農業の分野では、国の補助制度を活用して農家の設備投資を補助してまいります。また、

町独自の制度として、新規就農者の機械導入や施設整備に係る経費について支援する制度を新たに設けます。また、地域おこし協力隊の採用も進め、それぞれの分野での後継者を育ててまいります。

次に、第2の柱「住みよい環境をつくる」政策について説明をいたします。

子育て支援につきましては、平成30年度からの保育料・幼稚園授業料の3・4・5歳児無償化や学校給食費の無償化、高校生までの医療福祉費支給制度「マル特・マル福」の適用拡大を引き続き実施しながら、保育園・幼稚園の給食費の無償化も進め、茨城県トップクラスの子育て支援を進めてまいります。

安心して清潔な生活に、環境センター・衛生センターは欠かせません。平成32年度までに完成させることを目標として、環境センターの更新事業並びに衛生センターの延命化事業を着実に進めてまいります。

道路整備については、子供たちの安全を守るため、通学路を中心に改良を進めてまいります。また、老朽化した防災行政無線システムについては、多様な伝達手段により町内全域を網羅する新たなシステムの整備に着手し、安心・安全な防災環境の整備に努めます。

次に、第3の柱「住む場所をつくる」政策について説明いたします。

平成30年度に引き続き、城里町内で新たに家を建てる場合の建築工事費及び宅地の購入費に対して城里町独自の補助を行います。これにより町内への定住の促進と建築関連産業の振興を図ります。また、町営住宅に入居する子育て世代への補助を継続し、入居を促進してまいります。子育て世帯が入居したいと思えるような町営住宅を目指して、老朽化した町営南団地・米沢団地について、建てかえに向けて基本設計及び実施設計を進めてまいります。一方、那珂西団地・池の内団地については、入居条件を緩和し、所得が基準以下であれば、高齢者でなくても単身で公営住宅に入居できるようにいたします。

最後に、第4の柱「住み続けたいと思う心をつくる」政策について説明します。

城里町に対する郷土愛は、城里町の偉大な先人や歴史的遺産を大切にし、子供たちにそのすばらしさを伝えていくことから始まります。郷土愛涵養のため、城里町のすばらしさを伝える「城里学ぶっく」の町民への配布を進めるとともに、郷土検定を開催し、合格者には「しろさと博士」として認定証を交付してまいります。郷土検定の開催が一人でも多くの方に城里町について学ぶきっかけとなれば幸いです。

これまで4つの政策の柱について説明をさせていただきましたが、これら以外の政策も重要であることに変わりはありません。上・下水道や情報通信網の整備、消防・救急体制の強化と防災・防犯・交通安全対策の推進、地域・高齢者・障害者福祉・保健・医療の充実、商工業・観光の振興、消費者保護の推進、教育環境の整備、生涯学習の推進、郷土文化の継承と文化財の保護、自然環境の保護、住民主体のまちづくり、人権尊重と男女共同参画、広域行政の推進など、これまでの政策を継続するとともに、常にPDCAサイクルによる政策の改善を行ってまいります。

以上、平成31年度における主な政策の概要についてご説明申し上げます。

平成31年度予算編成については、創意と工夫により財源の確保に努め、昨年行った町政懇談会や各種団体との対話集会等で町民の皆様からお伺いいたしましたご意見等についても考慮しました。

全体的には、健全な財政運営を堅持するため、経費の無駄を省くとともに、選択と集中により限られた財源を重点的かつ効率的に配分いたしました。

平成31年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、105億3,800万円で前年度比11.1%の増となっております。

国民健康保険特別会計（事業勘定）について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な高齢化や疾病の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

国民健康保険特別会計（施設勘定）について申し上げます。

施設勘定については、七会診療所に内科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、へき地及び医療が不足している地域の医療機関として保健医療を担っております。福祉機関と緊密な協力・調整を行い、医療・保健・介護予防等、地域医療の連携を推進し、経営の健全化を図りながら、地域に密着した医療機関として町民に信頼される診療所を目指してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度については、国民健康保険特別会計と同じく、年々医療費の増嵩が見込まれ厳しい財政状況ではありますが、現制度の中で医療給付費適正化を図り、財政健全化に努めてまいります。

なお、医療給付費の支払いと保険料の賦課は、茨城県後期高齢者医療広域連合が行い、町は徴収事務と町民に対する窓口業務を行っております。

介護保険特別会計（保険事業勘定）について申し上げます。

介護保険については、公平な要介護認定を行い、適正な保険給付に努めるとともに、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けて策定した第7期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を高年齢者福祉施策と一体的に進めてまいります。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）について申し上げます。

町が直営しています地域包括支援センター業務の中で、介護予防プランを作成し、居宅介護予防支援サービス事業に取り組んでまいります。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、地方公営企業法の適用を進め、会計の透明化を進めるとともに、広域化・共同化を視野にした検討も進め、事業計画に基づいた経営の効率化や普及率の向上を図ってまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、5地区が順調に稼働しております。処理施設の効率的な稼働を目指し、経費の節減に努めてまいります。

水道事業会計について申し上げます。

安全で安心な水の安定供給を図るため、取・導・浄・送配水施設の耐震診断を行い、老朽化した水道施設等の計画的な更新事業を実施するとともに、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化及び省力化に努めてまいります。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げます。

結びとなりますが、今後とも町民との対話と協働を図りながら、まちの将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員の皆様並びに町民の皆様におかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

- 
- 議案第 1 号 城里町一般職の任期付町費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3 号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4 号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 城里町難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 城里町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 城里町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 城里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部を改正する条例について

- 議案第13号 城里町認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第14号 城里町環境基本条例の制定について
- 議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 議案第16号 町道路線の認定について
- 議案第17号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第18号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第19号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第20号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第21号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第22号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第23号 平成30年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算について
- 議案第25号 平成31年度城里町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第26号 平成31年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第27号 平成31年度城里町介護保険特別会計予算について
- 議案第28号 平成31年度城里町公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第29号 平成31年度城里町農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算について

○議長（小塚 孝君） これより、日程第3、議案第1号 城里町一般職の任期付町費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算についての30議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 平成31年第1回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第1号 城里町一般職の任期付町費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。人事院勧告に伴い職員給与が改定されたことから、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第2号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。城里町部活動指導員を町立中学校に配置

することに伴い、部活動指導員の報酬について規定するため、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第3号 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において、特別職の職員の給与に関する法律が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するもの並びに厳しい財政状況に鑑み、引き続き特別職の給料を減額改正するものです。

主な改正点は、特別職の期末手当を0.05月分引き上げ、年間3.35月分とし、引き続き給料を町長5%、副町長及び教育長3%、それぞれ減額するものです。

次に、議案第4号 城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において、人事院勧告に伴い職員給与が改正されたことから、町条例の一部を改正するもの並びに再任用職員の職を追加するものです。

主な改正点は、町職員の給与を平均0.16%引き上げ、勤勉手当を0.05月分引き上げ、期末勤勉手当年間4.45月分とし、再任用職員の職を行政職3級に追加するものです。

次に、議案第5号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてであります。城里町老人福祉センター「やまゆり荘」及び城里町家族旅行村「藤井川ダムふれあいの里」の使用料について町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、城里町老人福祉センター「やまゆり荘」については、平成28年3月末の施設廃止に伴う削除漏れのため、城里町家族旅行村「藤井川ダムふれあいの里」については、周辺施設の価格設定などを鑑み、キャビン、オートキャビン場及びバーベキューセット等の使用料を見直すものです。

次に、議案第6号 城里町難病患者見舞金支給条例の一部を改正する条例についてであります。見舞金の支給対象について、これまで町へ見舞金申請した指定難病特定医療費受給者証の受給者を対象としていたものを、新たに小児慢性特定疾病医療受給者及び先天性血液凝固因子障害等医療受給者まで拡大するため、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第7号 城里町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。災害弔慰金の支給に関する法律の一部及び災害弔慰金の支給に関する法律施行令の一部が改正され、月賦償還の追加や延滞利率の適正化等を見直した資金制度が平成31年4月1日から施行されることに伴い、町条例の一部を改正するものです。

次に、議案第8号 城里町公共下水道条例の一部を改正する条例についてであります。現在、流域関連公共下水道と特定環境保全公共下水道で異なる使用料体系となっていたため、公平性の観点から流域関連公共下水道の使用料金に統一するものです。

次に、議案第9号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。現在、公共下水道と農業集落排水で異なる使用料体系となっているため、公平性の観点から流域関連公共下水道の使用料体系に統一するものです。

次に、議案第10号 城里町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてであります。公営住宅の入居要件の一部を改正し、規則により一部の団地について単身者の入居を可能とするものです。

次に、議案第11号 城里町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う水道法施行規則の一部を改正する省令が平成31年4月1日から施行されることに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、学校教育法による専門職大学前期課程の修了した者を追加するものです。

次に、議案第12号 城里町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。町消防団員（分団員）の年額報酬が近隣自治体と比べて低い状況にあることから、消防団員の処遇改善のため、分団長以下階級の年額報酬を階級ごとに一律2,000円増とし、近隣自治体と同程度にするものです。

次に、議案第13号 城里町認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定についてであります。町立ななかい保育所を幼稚園就園希望者の児童を受け入れることのできる認定こども園に移行するため、設置及び管理する必要事項を定めるものです。

次に、議案第14号 城里町環境基本条例の制定についてであります。環境保全に関する施策の基本事項を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の町民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、町条例を制定するものです。

次に、議案第15号 公の施設の広域利用に関する協議についてであります。県央地域首長懇話会の広域連携事業により、広域利用に指定する公の施設について協議を行う必要が生じたため、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

次に、議案第16号 町道路線の認定についてであります。大字石塚地内、南団地内の舗装道路の道路改良に伴い、町道1538号線として道路法第8条第2項の規定により認定するものです。

次に、議案第17号 平成30年度城里町一般会計補正予算（第4号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,019万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ103億5,648万4,000円とするものです。

歳入では、町税、地方消費税交付金、分担金及び負担金、県支出金、繰入金及び諸収入を追加し、地方交付税、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、寄附金及び町債を減額するものです。

歳出では、総務費及び農林水産業費を追加し、議会費、民生費、衛生費、商工費、土木費、消防費、教育費及び公債費を減額するものです。

次に、議案第18号 平成30年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。まず、事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出そ

れぞれ6,977万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億3,660万6,000円とするものです。

歳入では、繰越金及び諸収入を追加し、国民健康保険税、使用料及び手数料、県支出金及び繰入金を減額するものです。

歳出では、基金積立金及び諸支出金を追加し、総務費、保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費を減額するものです。

次に、施設勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,656万9,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,176万9,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、繰入金及び町債を減額するものです。

歳出では、総務費、医業費及び施設整備費を減額するものです。

次に、議案第19号 平成30年度城里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ636万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億881万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加し、後期高齢者医療保険料及び繰入金を減額するものです。

歳出では、諸支出金を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

次に、議案第20号 平成30年度城里町介護保険特別会計補正予算（第4号）についてありますが、まず、保険事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,444万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億5,061万9,000円とするものです。

歳入では、保険料及び繰越金を追加し、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を減額するものです。

歳出では、保険給付費を追加し、総務費及び地域支援事業費を減額するものです。

次に、介護サービス事業勘定においては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ450万2,000円とするものです。

歳入では、繰越金を追加するものです。

歳出では、諸支出金を追加し、サービス事業費を減額するものです。

次に、議案第21号 平成30年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,720万2,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,616万5,000円とするものです。

歳入では、分担金及び負担金並びに使用料及び手数料を追加し、繰入金及び町債を減額するものです。

歳出では、下水道事業費及び公債費を減額するものです。

次に、議案第22号 平成30年度城里町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてありますが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ754万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,353万9,000円とするものです。



歳入では、使用料及び手数料を追加し、分担金及び負担金並びに繰入金を減額するものです。

歳出では、農業集落排水事業費を減額するものです。

次に、議案第23号 平成30年度城里町水道事業会計補正予算（第2号）についてですが、まず、収益的収入及び支出においては、既決予定額からそれぞれ4,966万4,000円を減額し、収入支出の予定額をそれぞれ7億233万6,000円とするものです。

収入では、営業収益及び営業外収益を減額するものです。

支出では、特別損失を追加し、営業費用を減額するものです。

次に、資本的収入及び支出については、収入の既決予定額から181万円を減額し、収入予定額を1,863万8,000円とし、支出の既決予定額から1,346万2,000円を減額し、支出予定額を5億6,856万5,000円とするものです。

収入では、負担金を減額するものです。

支出では、建設改良費を減額するものです。

次に、議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算についてですが、概要につきましては、冒頭に施政方針でご説明したとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ105億3,800万円で、前年度当初比11.1%の増であります。

厳しい財政環境の中での予算編成ではありますが、予算の執行に当たりましては、町民の福祉の向上と活力あるまちづくりのため全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第25号 平成31年度城里町国民健康保険特別会計予算についてですが、概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

まず、事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ23億1,902万3,000円で、前年度当初比2.4%の減であります。

次に、施設勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,435万3,000円で、前年度当初比10.1%の減であります。

予算の執行に当たりましては、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び保険給付事業の充実に全力を傾注し、また、町民の公衆衛生の向上及び増進に寄与してまいる決意であります。

次に、議案第26号 平成31年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてですが、概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,085万4,000円で、前年度当初比3.1%の増であります。

予算の執行に当たりましては、町民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図ることに全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第27号 平成31年度城里町介護保険特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

まず、保険事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億7,748万6,000円で、前年度当初比2.8%の増であります。

次に、介護サービス事業勘定の予算の総額は、歳入歳出それぞれ424万9,000円で、前年度当初比0.8%の増であります。

予算の執行に当たりましては、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らしていけることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう支援してまいります。また、適切な介護予防給付サービス計画を作成し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第28号 平成31年度城里町公共下水道事業特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億5,848万1,000円で、前年度当初比20.6%の増であります。

予算の執行に当たりましては、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第29号 平成31年度城里町農業集落排水事業特別会計予算についてであります。概要については、冒頭に施政方針でご説明申し上げましたとおりであります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億8,023万3,000円で、前年度当初比1.3%増であります。

予算の執行に当たりましては、農業集落における生活環境の改善及び公共用水域の水質保全に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

次に、議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算についてであります。概要につきましても、冒頭に施政方針で申し上げましたとおりでございます。

収益的収入及び支出は7億4,370万円で、前年度当初比1.1%の減であります。

また、資本的収入の予定額は1,980万5,000円で、支出の予定額は3億9,387万2,000円であります。収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は11億3,757万2,000円で、前年度当初比14.7%の減であります。

予算の執行に当たりましては、清浄にして豊富な水の安定供給を図り、公衆衛生の向上と生活環境の改善に全力を傾注し、町民の期待と信頼に応えてまいる決意であります。

以上、議案30件の概要について一括ご説明いたしました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小塚 孝君） 傍聴人1名を許可いたしました。

---

議案第24号～議案第30号 質 疑

○議長（小唄 孝君） ここで、平成31年度予算については、予算特別委員会を設置し、付託の上、審議したいと存じますので、議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算から議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算についての7会計の質疑に入ります。

最初に、議案第24号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第26号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第27号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第28号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算についてから議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算についての7会計の質疑を終結いたします。

---

#### 予算特別委員会の設置・付託

○議長（小唄 孝君） 続いて、議案第24号から議案第30号の7件についてお諮りいたします。

議案第24号 平成31年度城里町一般会計予算についてから議案第30号 平成31年度城里町水道事業会計予算については、地方自治法第109条及び城里町議会委員会条例第5条の規定により予算特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと存じますが、

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号から議案第30号については、議案付託表のとおり予算特別委員会に付託し、常任委員会ごとに所管分を審議することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を議員控室においてお願いいたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時11分再開

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 予算特別委員会委員の選任

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、城里町議会委員会条例第6条第3項の規定により、議長において次の諸君をご指名申し上げます。

1番桜井和子君、2番加藤木 直君、3番猿田正純君、4番藤咲芙美子君、5番片岡藏之君、6番藺部 一君、7番三村孝信君、8番河原井大介君、9番関 誠一郎君、10番阿久津則男君、11番小林祥宏君、12番杉山 清君、13番鯉渕秀雄君の以上13名の諸君を予算特別委員会委員にご指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました13名の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に特別委員会を開き、正副委員長の互選をお願いいたします。

午前11時13分休憩

---

午前11時14分再開

○議長（小唄 孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

#### 予算特別委員会正副委員長の報告

○議長（小坏 孝君） 休憩中に予算特別委員会を開き、正副委員長の互選をしていただきましたので、ご報告いたします。

委員長に10番阿久津則男君、副委員長に9番関 誠一郎君が選任されましたので、ご報告いたします。

---

### 議案第31号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

ただいま町長より、日程第33、議案第31号についての議案書を差しかえたいとの申し出がございました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案書を差しかえることに決定いたしました。

事務局長に議案書を配付させます。

〔議案配付〕

○議長（小坏 孝君） 日程第33、議案第31号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 議案第31号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてであります。現教育委員の後藤朝章さんが平成31年3月31日をもって任期満了となることから、城里町大字上青山901番地の2にお住いの川又 将さん62歳を推薦するものです。

川又さんは、昭和55年4月に教職を拝命し、小学校・中学校・県立高等学校に勤務され、平成23年からの6年間は、常陸大宮市立美和中学校並びに水戸市立石川中学校で校長としての手腕を発揮される一方、県中学校体育連盟会長という要職にもつかれ、多大な貢献をされました。

退職後は、社会教育主事の資格を生かし、公益財団法人とちぎ未来づくり財団が鉾田市で運営する野外活動施設「とちぎ海浜公園自然の家」で指導員としてご活躍中です。

性格は温厚にして人望も厚く、人格、識見ともに最適任者であり、本町教育行政の発展にご尽力いただけるものと確信しております。

よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ慎重審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小唄 孝君） お諮りいたします。

議事日程の一部を変更し、議案第31号を先議したいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号を先議することに決定いたしました。

それでは、議案の質疑に入ります。

議案第31号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

議案第31号に対する討論はございませぬか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結いたします。

これより、議案第31号 城里町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

---

## 選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第34、選挙第1号 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

現在、在任する茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員が来る本年3月19日をもって任期満了となるため、議会において選挙するものでございませぬ。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと存じませぬが、これにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選することに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法について、議長において指名したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、6番菌部 一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました6番菌部 一君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました6番菌部 一君を茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることに決定いたしました。

事務局長に当選結果を配付させます。

〔当選結果配付〕

○議長（小唄 孝君） 城里町議会会議規則第32条第2項の規定により、議会事務局長に当選の確定事項を告知させます。

議会事務局阿久津雅志君。

〔議会事務局長阿久津雅志君登壇〕

○議会事務局長（阿久津雅志君）

平成31年3月5日

次の者当選

住所 城里町大字徳蔵276番地、氏名、菌部 一、生年月日、昭和23年2月17日生まれ。

以上でございます。

---

#### 請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願

○議長（小唄 孝君） 次に、日程第35、請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願について、関議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 議会運営委員会を代表いたしまして、請願の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、請願第1号 町道3083号線の道路拡幅と雨水処理に関する請願につきましては、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

ただいまの関議会運営委員長の発言のとおり、請願第1号については教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号については教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

---

### 陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情

○議長（小坏 孝君） 次に、日程第36 陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情について、関議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、陳情第1号 ビーフライン早期開通のための県への要望書提出の陳情につきましては、教育産業常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坏 孝君） お諮りいたします。

ただいまの関議会運営委員長の発言のとおり、陳情第1号については教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坏 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号については教育産業常任委員会に付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

---

### 散会の宣告

○議長（小坏 孝君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、あす6日から11日までは休会であります。6日及び7日、2日間は予算審議の



ため常任委員会を予定しております。議員各位は所管の委員会にご出席くださるよう、よろしく願いいたします。

次の会議は、12日の午前10時に再開し、一般質問から入りますので、午前9時50分までに議員控室にご参集ください。

本日は以上で散会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時30分散会